

公立大学法人沖縄県立看護大学 中期目標・中期計画・年度計画 対比表

令和 4 年 7 月時点 県立看護大学作成

中期目標 (令和 4 年 3 月 30 日議決)	中期計画 (令和 4 年 4 月 1 日認可)	年度計画 (令和 4 年 4 月 1 日届出) 【取組状況】	令和 4 年度 目標等								
<p>前文</p> <p>沖縄県立看護大学（以下「大学」という。）は、平成11年に開学して以降、医療資源の少ない離島、へき地等を含めた活動の場において、必要な看護を自ら考え県民の期待に応えうる質の高い看護職者の育成を図ってきたところである。</p> <p>近年、急速に進む少子高齢化に加え、がん、循環器疾患等の生活習慣病の増加、疾病構造の変化、新興感染症の対応、医療技術の進歩等、保健医療を取り巻く環境は大きく変化し、看護職者の活動は様々な地域や分野に広がっている。</p> <p>このような状況の中、公立大学法人沖縄県立看護大学（以下「法人」という。）においては、国際連合で採択され沖縄県も推進する持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、その理念である「誰一人取り残さない」持続可能な共生社会の実現を目指し、沖縄県の持続的発展の原動力としての役割を果たしていく必要がある。</p> <p>沖縄県は、法人が公立大学法人沖縄県立看護大学定款で定める設置目的を達成できるよう、次のとおり中期目標を定める。</p> <p>第1 基本目標</p> <p>法人は、沖縄の地理、歴史及び文化、看護を取り巻く状況、社会的要請、グローバル時代における人々の健康上のニーズ等を踏まえ、保健、医療及び福祉の分野において質の高い看護職者の育成を図り、看護の教育、研究及び実践の中核的機関として看護実践及び学術的発展に寄与し、人々の健康と福祉への貢献を目指す。</p> <p>第2 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間</p> <p>中期目標の期間は、令和 4 年 4 月 1 日から令和10年 3 月 31日までの 6 年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織</p> <p>中期目標を達成するため、教育研究上の基本組織として、次のとおり学部、研究科及び別科を置く。</p> <table border="1" data-bbox="186 1501 979 1654"> <tr> <td>学部</td> <td>看護学部</td> </tr> <tr> <td>研究科</td> <td>保健看護学研究科</td> </tr> <tr> <td>別科</td> <td>助産専攻</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>	学部	看護学部	研究科	保健看護学研究科	別科	助産専攻					
学部	看護学部										
研究科	保健看護学研究科										
別科	助産専攻										

<p>第3 中期目標の期間において達成すべき目標</p> <p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 教育に関する目標</p> <p>生命の尊厳を重んずる豊かな人間性を養い、多様化かつ国際化の進む社会で幅広い視野を持ち、看護を科学的に実践できる看護職者を育成する。</p> <p>ア 質の高い人材の育成</p> <p>(ア) 学部では、広い視野を持ち、多様な対象及び地域で柔軟に対応しながら保健看護の役割を包括的に担える看護人材を育成する。</p>	<p>1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 質の高い人材の育成を達成するための措置</p> <p>(ア) 学部（学士課程）</p> <p>学位授与方針に基づく教育課程編成・実施方針のもと、全学生に対する看護師・保健師の統合的教育カリキュラムを実施し、広い視野で社会のニーズや変化に柔軟に対応できる看護職者を育成する。また、各科目の到達目標及び成績評価方法・評価基準に基づき、学修の達成度を適切に評価し、これを教育の改善に繋げる。</p> <p>島嶼県である沖縄の地理、歴史及び文化等を踏まえた、島嶼保健看護の科目を導入した教育を実施する。</p> <p>数値目標① 国家試験合格率 看護師及び助産師 100%、保健師 全国平均以上</p> <p>数値目標② 島嶼環境を活かした教育活動 離島実習学生数 100名/年</p>	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 質の高い人材を育成するための措置</p> <p>ア 学部</p> <p>(ア) グローカルな視野をもち多様な場で活躍できる看護職者を輩出するため、新カリキュラムへの円滑な移行を行う。</p> <p>(イ) 1年次の新設科目である島嶼・国際保健看護実習や災害看護など新設科目の適切な実施と評価を行う。</p> <p>【現況】</p> <p>(ア) 令和4年度から1年次は新カリキュラム、2～4年次は旧カリキュラムで教育展開中。今後は新旧混在による課題について検討予定。具体的には、新カリキュラム完成年度の令和7年度までの実習展開スケジュールの点検中。</p> <p>(イ) 1年次後期開講予定の新設科目「島嶼・国際保健看護実習」の具体的調整を開始。1年次80人が円滑に実習できるよう調整中。島嶼に特化した評価項目等も検討中。「災害看護」は科目責任者を中心に開講準備中。 令和5年度新設科目「保健看護包括実習」については関係者間で具体的検討を開始。</p>	<p>国家試験合格率 看護師100% 保健師全国平均以上 助産師100%</p>
<p>(イ) 研究科では、社会の要請に対応できる指導的役割を担う看護職者を育成するとともに、高度な看護の実践者、看護管理者、看護教育者及び研究活動によって新しい看護学の知識の創出に貢献する研究者等を養成する。</p>	<p>(イ) 研究科（大学院課程）</p> <p>博士前期課程では、広い視野に立って高度なケアの実践や教育ができる専門的能力を持つ看護職者や高度実践看護師、研究活動の基礎的能力を持つ看護職者を育成する。</p> <p>博士後期課程では、専攻する看護分野における基盤となる豊かな学識を育み、研究者として自立した研究活動を行う能力を育成する。</p>	<p>イ 研究科</p> <p>(ア) 各専門分野の教育課程の実施とその評価を行う。</p> <p>(イ) 実践小児看護教育課程の見直しを行い、更新の準備を行う。</p> <p>(ウ) 高度実践看護師教育課程の中長期的な開講計画を策定する。</p> <p>【現況】</p> <p>(ア) 博士前期課程は、専門科目15科目のうち14科目の教育課程を開講し院生20名を指導。そのうち、2科目（実践がん、実践島嶼）は高度実践看護師教育課程の科目であり院生4名を指導中。博士後期課程は、専門科目10科目のうち4科目の教育課程を開講し院生7名を指導中。</p> <p>(イ) 科目責任者へ現行シラバスの点検と更新用シラバス作成を依頼済み。</p> <p>(ウ) 高度実践看護師教育課程の5年間の人材育成計画案を策定済み。計画に基づき受験生募集の広報活動を実施中。</p>	

<p>(ウ) 別科では、沖縄県における母子保健医療分野の課題解決に広い視野から主体的に取り組み、多職種との連携及び協働を図り、専門職として沖縄県の母子保健医療の質の向上に貢献できる助産師を育成する。</p>	<p>(ウ) 別科助産専攻 沖縄県の特徴である高い出生率や幅広い出産年齢など、母子保健の課題に対応するための教育を充実し、多職種との連携及び協働を通して、沖縄の母子保健医療の質の向上に貢献できる、自律した助産師を育成する。</p> <p>数値目標① 国家試験合格率（再掲）100%</p>	<p>【現況】 (ア) 別科助産専攻の新カリキュラムの実施・評価。具体的には、主な変更点への対応（乳児4か月程度までの母子のアセスメント能力の育成等）と評価を行う。</p>	
		<p>ウ 島嶼環境を活かした教育活動 (ア) 島嶼保健看護研究開発センター（仮称）設置に向けた教育活動の基本方針の検討を行う。 (イ) 島嶼環境を活かした教育活動の課題の検討、基本方針の整備を行う。</p> <p>【現況】 (ア) 学部では1年次80名が島嶼・国際保健看護実習で島嶼環境を活かした実習を展開予定。地域協働連携センター運営委員会と協働して教育活動の基本方針を検討する。 (イ) 今年度初めて実施する島嶼・国際保健看護実習について課題を検討し、これまでの島嶼地域での実習の課題も踏まえ、基本方針の整備を行う。</p>	<p>島嶼環境を活かした教育活動 離島実習学生数 100名/年</p>
<p>イ 教育の充実 教育内容は、大学の教育目標、学位授与方針、教育課程編成及び実施方針に沿った内容とする。また、ICTの活用その他の多様な教育方法の成果を見極めながら、学生の主体的な学びを促進する。</p>	<p>イ 教育の充実を達成するための措置 大学の教育目標や学位授与方針に沿った卒業生及び修了生を輩出できるよう、教育課程編成・実施方針を適切に設定し、学生の達成度を評価しながら教育を実施する。 また、学生の主体的な学びを促進するため、アクティブラーニングなどの多様な教育方法やICTを活用した授業などを導入する。</p>	<p>(2) 教育の充実を達成するための措置 ア 学生の主体的学修の促進に向けて、授業内容・方法の検討、計画等の策定を行う。 イ 遠隔授業と対面式授業を組み合わせたハイブリッド授業方法の検討、試行を行う。</p> <p>【現況】 ア 今年度は新カリキュラムで学生の主体的学修促進に向けて単位増となった科目の評価・検討を行う。 イ コロナ禍の授業は殆どハイブリッドで対応中。学則変更で多様な方法での授業展開が可能となった。今後は遠隔授業等の実施に向けて申し合わせ等を作成予定。</p>	

<p>ウ 学生の確保 大学の教育の特徴及び学生受入方針を受験生等に積極的に情報発信し、受入方針に沿った入学生を公平かつ安定的に確保する。</p>	<p>ウ 学生の確保を達成するための措置 (ア) 学部（学士課程） 本学の教育目標や学位授与方針から導かれる、求める人材像に沿った入学者受入方針を適切に設定して入学試験を実施するとともに、入学後の教育成果を検証する。 また、入学者受入方針や本学の教育の特徴を受験生等に積極的に情報を発信し、本学での学修を希望する入学生を安定的に確保する。 さらに、島嶼県における看護職者の育成に寄与する選抜方法を実施する。</p> <p>数値目標③ 志願倍率 2倍</p>	<p>(3) 学生の確保を達成するための措置（学部） ア 学部 (ア) 令和3年度及び令和4年度入学試験方法の評価を実施する。 (イ) 令和4年度入学試験を適切に実施する。</p> <p>【現況】 (ア) 教学 IR チームによる選抜枠ごとの分析を開始。 (イ) 離島・へき地地域の中学校の卒業者を対象とした特別選抜枠を R3 年度入試より実施。また、R7 入試に向けて選抜方法の全般について改善の検討を開始。 ホームページでの Web オープンキャンパスに入試説明動画を置き、また、質問対応コーナーを設置する予定。</p>	<p>志願倍率 2.0 倍 (一般選抜前期日程入試)</p>
	<p>(イ) 研究科（大学院課程） 将来を見据えた看護における高度な実践者、教育者、研究者の人材育成を目指して、計画的に入学生の確保を行う。また、学部生に対しては中長期的なアカデミックキャリアを紹介するなど、学部教育から大学院教育の接続に係る取組を促進する。 入学生の選抜については、入学者受入方針に沿った、看護職者等の専門性に見合った試験を実施する。</p>	<p>イ 大学院 (ア) 多様な背景を持つ入学生の確保に向けた入学試験方法などを検討し、実施する。 (イ) 令和4年度入学試験を適切に実施する。</p> <p>【現況】 (ア) 令和6年度入学者選抜試験に向けて試験科目の見直しを開始。令和5年度入学者選抜者試験より島嶼枠を設置。 (イ) 令和5年度入学者選抜試験募集要項を決定。</p>	
<p>エ 教育の実施体制等の強化 (ア) 看護教育の高度化に伴う多様な人材育成に対応できる柔軟な教員組織の構築を進めるとともに、そのために必要な人材の確保と育成に取り組む。また、教員の教育力を高めるための計画的かつ組織的な取組を行う。</p>	<p>エ 教育の実施体制等の強化を達成するための措置 (ア) 教員組織の構築 学部及び研究科においては、看護教育の高度化とこれに伴う多様な人材育成の必要性、担当授業数などを考慮し、人的資源を効果的に活用できるよう教員組織を編成する。</p> <p>(イ) 人材（主に教員）確保と育成 多様な人材育成に対応するために、授業内容や研究指導内容に見合った教育研究業績、実務経験等を有する教員の採用及び配置を行う。教育の実施体制の持続性の観点から、年齢構成、バックグラウンド等の多様性を重視する。</p>	<p>(4) 教育の実施体制の強化を達成するための措置 ア 中・長期的な人的資源配置及び採用・育成計画の検討を行う。 イ 大学院教員の教育実績に応じた教育実施体制・制度を検討する。</p> <p>【現況】 ア 教員選考委員会の開催及び公募の開始。 イ 科目責任者と科目担当教員を検討中。</p>	

<p>(イ) 大学の教育としての質の保証の必要性及び保健医療福祉分野の研究の進展並びに時代の変化及び社会の要請等を踏まえ、学生の学習意欲や教育効果を高めるため、教育の実施体制の充実を図るとともに必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>(ウ) 教育の実施体制の充実 時代の変化等に対応できる、質の高い人材育成のために、教育・研究力の向上を目指した研修の実施、教育方法の改善や充実をめざした、組織的な取り組みや体制を整備する。</p>	<p>ウ 助産専攻科設置に向けた準備会議等を発足させる。</p> <p>【現況】 ウ 助産専攻科設置準備 WG を 6 月に開催。</p>	
<p>オ 学生の支援体制の拡充 学修、課外活動、健康管理、経済的問題及び就職活動を一元的に支援する活動拠点の整備等、学生が学修に専念し、安定した学生生活を過ごせるよう、学生の支援体制を拡充する。</p>	<p>オ 学生支援体制の拡充を達成するための措置 学生が安心して学修に専念し、安定かつ充実した学生生活を送ることができるよう学修支援を行うとともに、学生相談や専門家によるカウンセリング等が受けられる環境を整備する。 また、学修支援や学生生活支援のほか、健康管理や経済的問題等の学生支援を一元的に行うための支援内容や実施体制を検討し、学生支援の拠点組織を立ち上げる。</p> <p>数値目標④ カリキュラム、学修環境の満足度 80%以上 数値目標⑤ 就職率（就職者数/就職希望者数）100% 数値目標⑥ 県内就職率 70%</p>	<p>(5) 学生の支援体制の拡充を達成するための措置 学生支援センター（仮称）設置に向けた基本方針の検討を行う。</p> <p>【現況】 ・ 6 月に学生支援センター（仮称）WG を設置し、基本方針を検討中。 ・ 就職希望者の就職率目標達成に向けて、指導中</p>	<p>カリキュラム、学修環境の満足度 80%以上 就職率（就職者数/就職希望者数）100% 県内就職率 70%</p>
<p>(2) 研究に関する目標 ア 研究内容及び研究の推進等 (ア) 地域に根ざした保健看護の研究拠点として、実践の中から研究課題を見出し、研究成果を実践で検証し、及び教育に反映させるという循環を意識した研究を行い、保健、医療及び福祉の向上と学術の発展に寄与する。 (イ) 各教員の専門分野に関する研究のほか、沖縄県の地域特性を活用した島嶼保健看護に関する研究に領域を超えて積極的に取り組む。</p>	<p>(2) 研究に関する目標を達成するための措置 ア 研究内容及び研究の推進等を達成するための措置 (ア) 研究の方向性 保健・医療・福祉の向上と学術の発展に資する研究として、地域に根ざした保健看護の研究を行う。また、実践の中から研究課題を見出し、研究成果を実践で検証し、教育での活用反映させる研究を行う。 各教員がそれぞれの専門分野に関する研究に取り組むほか、特に、沖縄県の地域特性に焦点をあてる島嶼保健看護に関する研究には、領域を超えた組織横断的な体制で重点的に取り組む。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究内容及び研究の推進等を達成するための措置 ア 島嶼保健看護研究開発センター（仮称）における研究活動の基本方針、内容、運営方法の検討を行う。</p> <p>【現況】 ア 4 月に島嶼保健看護研究開発センター（仮称）WG を設置し会議を 3 回開催。 モデル地区を選定し令和 5 年度事業を企画立案中。</p>	<p>競争的研究資金申請率 60% ⇒21 件 (申請件数/教員数)</p>
<p>(ウ) 研究の推進にあたっては外部研究資金の獲得及び産学官との連携による研究基盤の充実を図るとともに、大学及び教員個々の研究活動及び研究成果を可視化し研究活動を活性化させる。</p>	<p>(イ) 研究の推進、活性化 大学並びに教員個々の研究活動及び研究成果の可視化などに取り組むほか、若手教員の研究への参加を支援し、研究活動の活性化を図る。</p> <p>数値目標⑦ 競争的研究資金申請率 60% (申請件数/教員数) 数値目標⑧ 競争的研究資金採択率 全国平均以上</p>	<p>イ 産学連携制度についての検討と策定を行う。</p> <p>【現況】 イ 産学連携はこれまで全く行われていなかったことから、規程の整備を含めて制度設計を開始予定。</p>	

<p>イ 研究実施体制等の整備</p> <p>(7) 研究活動を活性化するため、大学として重点的に取り組む研究課題に対して、研究資源を適切に配分することにより研究実施体制を整え、研究時間を確保するなど、研究環境を整備する。</p>	<p>イ 研究実施体制等の整備を達成するための措置</p> <p>(7) 研究実施体制の整備</p> <p>研究に取り組む体制整備として、研究に係る規程を整備するとともに、研究活動の活性化に資する資源の配分を行う。特に、大学全体として取り組む研究課題に対しては重点的に配分する。</p> <p>また、教育業務を効率化するなど、研究時間を確保するための全学的な方略を検討し実施する。</p> <p>さらに、研究員制度を活用するなど多様な研究者による研究活動を促進する。</p>	<p>(2) 研究実施体制等の整備を達成するための措置</p> <p>研究時間確保状況の実態調査を行う。</p> <p>【現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月までに実態調査を実施予定。 裁量労働制が適応されない助教と助手については、大学の管理運営業務について一部見直しを行い、負担軽減を実施。 学則の改正を行い、授業録画のオンデマンド視聴による授業を一部導入し、教育業務時間効率化の試みを実施。 	
<p>(4) 研究活動及び学習活動を支える図書館の研究支援機能及び情報システム管理機能を拡充し、研究及び学習支援の拠点を整備する。</p>	<p>(4) 研究・学修支援の拠点整備</p> <p>デジタル情報社会に対応できるよう、研究及び学修活動を支える図書館の学術情報の収集・配信機能を整備する。情報環境を充実させ、保健医療看護に係る社会現象に関するデータ収集・分析等を行う研究や学生の学修を支援する。</p>	<p>【現況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館では6年前よりデジタル学術資料の収集に重点を置く方針を設定。また、少ない予算の中でなるべく多くの電子ジャーナルにアクセスできるよう、R4年度はデータベースの充実を重視した予算編成を実施。 	
<p>(3) 地域貢献等に関する目標</p> <p>ア 地域貢献等の拡充</p> <p>大学の資源と地域のニーズをつなげ、沖縄県が抱える課題解決に向けた事業及び地域の看護職者との共同研究やリカレント教育などの社会貢献活動を行うとともに、特に島嶼地域に関しては、看護職者の人材育成及び人材確保が有機的に連携し、好循環をつくるよう取り組む拠点を整備する。</p>	<p>(3) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 地域貢献等の拡充を達成するための措置</p> <p>本学が有する資源とICT等の技術を活用することにより、本島都市部だけではなく、離島や過疎地域において、地域のニーズに沿った公開講座などを実施する。同様に看護職者に対するリカレント教育を実施するなど、関係機関の課題解決に向けた社会貢献活動を行う。</p> <p>さらには、地域連携の拠点を整備し、島嶼地域における看護職者の人材の育成と確保が有機的に連携するような地域貢献に取り組む。また、学生や教職員など、大学が有する人的資源を活用したボランティア活動や啓発活動を実施するなど、島嶼地域をはじめとする県内地域に貢献する活動に取り組む。</p> <p>数値目標⑨ 公開講座（研修会）開講数 15件（最終年度累計）</p> <p>数値目標⑩ 地域貢献事業数 5事業/年</p>	<p>3 地域貢献等に関する目標</p> <p>(1) 地域貢献等の拡充を達成するための措置</p> <p>ア 島嶼保健看護研究開発センター（仮称）設置に向けた地域連携協働活動の基本方針、内容、運営方法の検討と周知を行う。</p> <p>イ 那覇市与儀地区、島嶼部等での連携協働活動の実施・評価を行う。</p> <p>ウ 世界のウチナーンチュースデイ運営と評価を行う。</p> <p>【現況】</p> <p>ア 4月に島嶼保健看護研究開発センター（仮称）WGを設置し会議を3回開催。モデル地区を選定し令和5年度事業を企画立案中。再掲2（1）</p> <p>イ 与儀まちづくり協議会の活動に参加している。学生ボランティアによる与儀地区での小学生・中学生への支援（不登校など）をサポートしている。</p> <p>ウ 10月に「世界のウチナーンチュ・ナースデイ」企画を実施するために5月に実行委員会を開催し準備を進行中。</p>	<p>公開講座（研修会）開講数 1件</p> <p>地域貢献事業数 5事業/年</p>
<p>イ 国際交流の推進</p> <p>沖縄の地理的、歴史的、文化的な背景を踏まえ、アジア太平洋地域等との相互交流を通して、学生及び教職員の国際的視野を広げ、多様性の理解及び教育研究能力の向上を目指す。</p>	<p>イ 国際交流の推進を達成するための措置</p> <p>沖縄県や本学の特徴を踏まえた海外の大学などとの交流を実施する。海外の学生や研究者との人的交流を通して、本学の学生や教職員の国際的視野を広げ、人・国・地域・民族・文化の多様性の理解を促進する。また、学術的交流を行うことにより、教育研究能</p>	<p>(2) 国際交流の推進を達成するための措置</p> <p>ア ハワイ大学等との交流を行う。</p> <p>イ 台北医学大学との交流イベントの実施・評価、改善策の策定を行う。</p> <p>ウ 世界のウチナーンチュ大会を利用した交流の実施とその評価を行う。</p>	

	力の向上を目指す。	<p>【現況】</p> <p>ア コロナ禍のためハワイ大学等との交流は、今年度は中止し、来年度の実施を検討中。</p> <p>イ コロナ禍においても WEB で台北医科大学との交流を実施予定（7月11・18日、8人参加予定）。</p> <p>ウ 10月に「世界のウチナーンチュ・ナースデイ」企画を実施するために5月に実行委員会を開催し準備を進行中。再掲3(1)ウ</p>	
ウ 沖縄県及び関係機関との連携 県の保健医療分野での課題解決に協働して取り組むため、沖縄県及び関係機関との連携を密に行い心豊かで安全かつ安心して暮らせる社会の実現に寄与する。	ウ 沖縄県及び関係機関との連携を達成するための措置 保健医療行政などに係る課題解決及び人材育成等に対応するため、沖縄県・市町村及び関係機関との連絡会議、連携事業等を実施する。	<p>(3) 沖縄県及び関係機関との連携を達成するための措置</p> <p>ア 島嶼保健看護研究開発センター（仮称）における関係機関との連携協働の基本方針、内容、運営方法の検討を行う。</p> <p>イ 専門職・行政職との連携協働の実践・教育・研究の実態把握を行う。</p> <p>ウ 専門職・行政職との連携協働の実践・教育・研究の実施とその評価を行う。</p> <p>【現況】</p> <p>ア 4月に島嶼保健看護研究開発センター（仮称）WGを設置し会議を3回開催。 モデル地区を選定し令和5年度事業を企画立案中。 再掲2(1)</p>	
<p>2 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>(1) 法人運営の改善に関する目標</p> <p>ア 大学運営の効果的な実施 大学の教育研究活動を効果的に実施するため、理事長の責任と権限の下、効率的、効果的及び機動的な大学運営を行う。</p>	<p>2 法人運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 法人運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学長となる理事長が、その責任と権限を発揮し、効率的、効果的かつ機動的な大学運営を実施できるよう、法人と大学の意思決定に係る権限の整理、運用を行う。</p>	<p>4 業務運営に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 法人運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 効果的な大学運営に向けた理事長及び理事の責任と権限の適切な整理に基づき運用するとともに、将来的な学内の教育研究を適切に分析・評価・改善・見直しできる体制の検討を行う。</p> <p>【現況】</p> <p>ア 理事会での議決内容、教育研究審議会での審議内容を整理し、重要事項（教員人事、入試方針等）を機動的に決定。</p>	
イ 業務等の見直し 業務内容、事務組織及び教育研究組織については、社会のニーズ及び時代的な背景を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。	イ 業務等の見直しは、教職員の法制度に沿った働き方実現、教職員のワークライフバランス確保のため、組織運営及び教育方法等に係る業務の見直しに取り組むほか、働き方の課題分析を行い、改善に向けた新たな制度構築に取り組む。	<p>イ 業務等の見直しを図るため、教職員の健康確保及び働き方改革推進に向けて、勤務システムなどによる勤務状況実態把握と課題整理を行う。</p> <p>【現況】</p> <p>イ 衛生委員会において、毎月の勤務状況把握と課題整理を実施。 毎月の勤務実態を把握するための指標として教職員の在学時間、時間外勤務時間、年次有給休暇取得日数を指標と設定し、学内共有を実施。</p>	

<p>ウ 多様な観点による大学運営の実施 大学運営に当たっては、大学運営に関し優れた見識を有する者の意見を積極的に取り入れ、多様な観点を踏まえた運営を行う。</p>	<p>ウ 大学運営に優れた見識を有する者の意見を取り入れるため、理事会や経営審議会などに参画する外部有識者を適切に選定し多様な観点を踏まえた運営を行う。</p>	<p>ウ 多様な観点による大学運営を実施するため、理事会及び経営審議会などへの外部委員の参画を促進する。</p> <p>【現況】 ウ 意見聴取の機会を確保するため、理事会、経営審議会等の外部委員が参加可能な日に会議を実施。</p>	
<p>(2) 人材確保及び育成に関する目標</p> <p>ア 教職員の確保及び育成 教育研究の質の向上及び円滑で自立的な法人運営を図るため、教職員の採用基準及び評価基準を定め、適切な運用を行うことにより、優秀な教職員を積極的に確保し、計画的に育成する。</p> <p>イ 研修の実施 中長期的な研修制度を整備し、人事交流による教職員の育成に努める。</p>	<p>(2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 中長期的な観点に基づき教職員を確保することができるよう、教職員の採用基準や評価基準など人事に関する方針等を定め適切に運用する。また、法人による事務職員採用試験を実施し、大学実務に即した職員育成を図る。</p> <p>イ 時代のニーズに沿った教育研究、大学運営ができるよう研修制度を構築し、中長期的な派遣研修、能力開発研修 (On the Job Training/Off the Job Training) などによる人材育成を行う。</p>	<p>(2) 人材確保及び人材育成に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 公立大学法人及び大学運営に資する職員の確保及び育成を図るため、事務職員採用育成方針（仮称）を検討する。</p> <p>イ 優秀な教職員を確保するため、教職員の採用基準明確化に向けた検討を行う。</p> <p>ウ 人材育成のための研修制度として主に長期研修の検討を行う。</p> <p>【現況】 ア 4月に事務職員採用育成方針（仮称）WGを設置し、7月に基本的な考え方を決定。8月にはプランを策定予定。</p> <p>イ 教員の採用基準や大学院指導教員資格審査基準を明確にし、R4年度から活用している。</p>	
<p>ウ 人事制度の構築 適正な人事管理体制及び公平かつ客観的な評価制度を構築することにより人事の適正化を図る。</p>	<p>ウ 法人による教職員評価が適切に行われ、評価に基づく総合的な人事管理を行うことができる体制を構築する。</p>	<p>エ 客観的な人事制度を構築するため、事務職員採用育成方針（仮称）に基づく人事制度を検討するとともに、教員等人事評価の適切な運用を行う。</p> <p>【現況】 エ 他大学から情報収集を行いながら、教員の人事評価の在り方を検討中。</p>	
<p>(3) 事務等の効率化及び合理化に関する目標 事務組織及び事務処理方法について定期的に見直しを行い、事務の効率化及び合理化を図るとともに法令に基づく監査に加え、法人独自の監査を行う等、効率性及び透明性の高い適正な業務運営を行う。</p>	<p>(3) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>事務の効率化や合理化を図るため、事務処理方法の定期的な見直しを行うほか、情報システムの活用など新しい技術等の導入を検討する。</p> <p>また、適正かつ効率性、透明性の高い業務運営を行うため、定期的に法人独自の監査を行う。</p>	<p>(3) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 事務組織等の見直しを検討し、公立大学法人運営に合わせた事務局組織のあり方を検討する。</p> <p>イ 監査等を適切に実施するための検討を行い、初年度決算に向けた準備、及び監査計画を策定し、業務監査を実施する。</p> <p>【現況】 ア 法人化後、新たに発生する事務について業務内容、業務量を把握するのが難しかったが、円滑な業務運営を目指して対応中(財務会計システム、給与事務等)。</p> <p>イ 他大学等の情報を収集し、今年度の内部監査計画を検討中。</p>	
<p>3 財務内容の改善に関する目標 (1) 自己収入及び外部資金の確保に関する目標</p>	<p>3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成する</p>	<p>5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1) 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成する</p>	

<p>安定した経営基盤を確立するため、授業料等の学生納付金を確保するとともに、外部研究資金、産学官連携事業、受託事業等の外部資金の獲得に積極的に取り組む。</p>	<p>ための措置 授業料等の学生納付金や外部資金などの自己収入を確保するため、収納業務の効率化や外部資金調達に向けた制度設計などの施策を行う。 科学研究費補助金、産学官連携事業等の外部資金などの獲得に積極的に取り組むため、研究体制の整備や大学が保有する資源の情報を発信するなどに取り組み、安定した経営基盤の確立を図る。 数値目標① 経常費予算額に占める自主財源額割合 最終年度 25%</p>	<p>ための措置 ア 授業料納付の効率化や確実化に資する徴収方法を検討し実施する。 イ 寄付金や周年事業などを契機とした外部資金及び自主財源の獲得戦略を検討し策定する。 ウ 産学連携制度についての検討と策定を行う。(再掲)</p> <p>【現況】 イ 税額控除制度による寄附を募集するため、その対象となる事業を企画立案中。10月には寄付金募集活動を開始予定。</p>	<p>経常費予算額に占める自主財源額割合 25%</p>
<p>(2) 経費の執行に関する目標 大学における教育研究に配慮しつつ、組織運営の効率化等を図るため、役員及び教職員がコスト意識を持ち、予算の効率的な執行、業務の簡素化及び合理化、契約方法の見直し等の業務改善を行うとともに、適正な人員配置等により、経費削減に努める。</p>	<p>(2) 経費の執行に関する目標を達成するための措置 予算の効率的な執行、経費削減を図るため、教育研究と経費節減のバランスを考慮した予算執行を行うとともに、役員及び教職員のコスト意識の醸成を図る。 同様に、教育研究と経費節減のバランスを考慮した業務の簡素化や合理化、契約方法の見直し等に係る業務改善を行う。</p>	<p>(2) 経費の執行に関する目標を達成するための措置 ア 教職員による消耗品・備品等購入支出の実態を把握するとともに課題とその対応を検討する。 イ 光熱水費、消耗品や出張費用など、総合的な節減計画の必要性を検討する。 ウ 最小限の費用で最大限の効果が得られるよう、入札などの適切な実施を図る。</p> <p>【現況】 イ 4月、5月の電気料金について対前年度比 130%となっている(使用量：対前年度比 101%)ため節電の学内周知を行っている。 【R3】 4月 784千円 5月 971千円 合計 1,755千円 【R4】 4月 1,087千円 5月 1,171千円 合計 2,258千円 増 303千円 増 200千円 増 503千円</p> <p>光熱費節減促進週間の設定を検討中。</p>	
<p>(3) 資産の管理及び活用に関する目標 ア 資産の管理及び活用 法人が保有する資産については、実態を常に把握し、及び分析し、適正に管理するとともに、安全かつ有効な活用を行う。 イ 施設の管理 施設については、沖縄県立看護大学個別施設計画に基づき、適正に管理する。</p>	<p>(3) 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ア 資産の適正管理、安全かつ有効な活用のため、資産を適切に把握、分析し、効率的な保持、運用を行う。また、高額な施設・設備の購入等に当たっては、当該施設等が生み出す利益等を適確に見据え導入する。 イ 個別施設計画に基づく健全な建物維持に向けた修繕・改築等に取り組む。</p>	<p>(3) 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ア 中長期的な施設整備計画である沖縄県立看護大学施設管理計画に基づき、教育管理棟などの維持管理修繕を適切に行う。 イ 有形無形の資産を適切に把握し管理するとともに、有効活用に向けた貸付規程などを検討する。 ウ 現金及び預金等の管理方針の必要性を検討する。</p> <p>【現況】 ア 6月に教育管理棟壁面保全工事(第1工区)の入札を実施。3年計画でR6完了予定。 空調設備設計業務の入札を実施。</p>	
<p>4 自己点検、評価及び情報管理に関する目標 (1) 自己点検及び評価の実施に関する目標 大学の教育研究活動及び法人経営について、中期目標、中期計画及び年度計画の進捗状況を把握し、大学機関別認証評価その他の第三者評価も活用した自己点検及び評価を行い、改善に取り組む。</p>	<p>4 自己点検・評価及び情報管理に関する目標を達成するための措置 (1) 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置 大学の教育研究活動及び法人経営について常に改善・向上に取り組むことができるよう、教職員が連携して中期目標、中期計画及び年度計画に沿った自己点検・評価を行うほか、県内外の公立大学法人における実態を参酌</p>	<p>6 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (1) 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置 現行の自己評価実施状況と比較しながら、新たな自己点検・評価方法を検討し、評価サイクルを適切に運用する。</p>	

	し、大学機関別認証評価等の第三者評価を有効活用する。	【現況】 大学の教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い当該評価結果に基づく改善・向上を行う取組みの一環として、年度計画の着実な推進を図るため、これまでの様式を更新し取りまとめを実施。	
(2) 情報公開の推進等に関する目標 大学運営の透明性の確保及び説明責任を果たすため、情報公開のための体制を整備し、法人及び大学に関する情報を積極的に発信するとともに、戦略的な広報活動を展開し、情報公開の状況を適宜評価し、及び必要に応じて改善を行う。	(2) 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置 法人及び大学に関する情報を積極的に発信するため、理事長や理事等の権限の明確化や情報発信体制を整備し、戦略的な広報活動を展開する。 また、ホームページの他、新たな情報媒体の活用を検討するとともに、情報公開状況を適切にモニタリングし、改善に取り組む。	(2) 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置 ア 学術情報センター（仮称）設置に向けた基本方針、運営体制等を検討する。 イ 公開する情報の内容ならびにホームページなどの広報媒体を含めた公開体制の検討と整備計画を策定する。 ウ リポジトリ登録推進活動に向けた方針等を策定する。 【現況】 ア 情報公開の担当部署としてセンター設置に向けて学術情報委員会を設置。	
5 その他業務運営に関する重要目標 (1) 大学の安全衛生管理に関する目標 安全衛生管理体制を構築することにより、学生及び教職員が安全に安心して教育研究に取り組むことができる環境及び教職員が安全に安心して働くことができる環境を確保する。	5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (1) 大学の安全衛生管理に関する目標を達成するための措置 学生及び教職員が安全・安心に学修や教育研究活動に取り組むことができるよう、勤務時間管理や労働環境改善など働く環境整備を行い、学内点検や施設設備に関する意見を広く聴くなど学内での活動の安全を確保する。 また、施設や設備等の老朽化による事故等を未然に防ぎ、生じた際の対応を適切に行う体制を整備する。	7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (1) 大学の安全衛生管理に関する目標を達成するための措置 ア 現在の安全衛生管理体制や実施状況の実態把握を実施するとともに、課題とその対応策を検討する。 イ 教職員の健康確保及び働き方改革推進のため、勤務システムなどによる勤務状況実態把握を行う。（再掲） 【現況】 イ 衛生委員会において、毎月の勤務状況把握と課題整理を実施。 毎月の勤務実態を把握するための指標として教職員の在学時間、時間外勤務時間、年次有給休暇取得日数を指標と設定し、学内共有を実施。 再掲4(1)イ	
(2) 危機管理に関する目標 災害、事故、犯罪、新興感染症等の事象に応じ迅速かつ適切に対応するための組織体制を構築し、学生及び教職員の安全を確保する。	(2) 危機管理に関する目標を達成するための措置 災害、事故、犯罪、情報セキュリティ、新興感染症等に対して、組織的に、迅速かつ適切に対応するため、危機管理対策計画や事業継続計画等を整備し、適宜見直すとともに、必要に応じて警察や消防、その他危機管理の専門家などの支援を受けられる体制を日頃から整備しておく。	(2) 危機管理に関する目標を達成するための措置 ア 現行の危機管理体制、対応状況、事業継続計画などの実態把握を行うとともに、現行危機管理体制の課題とその対応策を検討する。 イ 情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティ対策標準を策定する。 【現況】 ア 新型コロナウイルス感染症拡大防止の活動指針の改訂を検討。 イ 4月に設置したCSIRT(シーサート)のメンバーを中心に情報セキュリティ対策標準の策定を検討。	
(3) 施設設備の整備及び活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保持するため、大学施設の老朽化対策、計画的な維持管理等、中長期的な視点に立った施設マネジメントを実施するとともに、キャンパスの効率的な活用を検討する。	(3) 施設設備の整備及び活用等に関する目標を達成するための措置 良好な教育研究環境を保持するため、個別施設計画に基づく定期点検、大学施設の老朽化対策を行う。 大学建物に関しては、沖縄県立看護学校時から使用し建築後30年以上経過していることから、中長期的な施設維持に向けた管理を行う。	(3) 施設設備の整備及び活用等に関する目標を達成するための措置 中長期的な施設整備計画である沖縄県立看護大学施設管理計画に基づき、教育管理棟などの維持管理修繕を適切に行う。 【現況】	

		6月に教育管理棟壁面保全工事（第1工区）の入札を実施。3年計画でR6完了予定。 空調設備設計業務の入札を実施。 再掲5(3)ア																																																																					
(4) 人権の尊重に関する目標 全てのハラスメント行為その他の人権侵害行為を防止し、発生後の適切な対応を確保するため、体制の構築及び見直しを行い、人権尊重に対する役員、教職員及び学生の意識向上を図るとともに、合理的な配慮が必要な学生、教職員等については、適切な対応を行う。	(4) 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 人権侵害行為やハラスメント行為を防止し、発生時の適切な対応を行う体制を整備するとともに、役員、教職員及び学生等の意識向上を図るため、学内研修等を行う。 また、合理的な配慮を必要とする者に対する規程等を整備し、適切な対応やそのための環境整備を行う。	(4) 人権の尊重に関する目標を達成するための措置 他大学等における人権尊重のための施策等実施状況を把握するとともに現行のハラスメント対策及び相談対応体制の拡充を図る。 【現況】 合理的配慮ガイドラインの活用、実施と改訂。																																																																					
(5) 法令遵守に関する目標 法令等に基づく教育研究活動及び法人運営を行い、役員、教職員及び学生に法令遵守を徹底させる。	(5) 法令遵守に関する目標を達成するための措置 法令等に基づく教育研究活動及び法人運営を行い、学生及び教職員による法令遵守徹底のため、内部監査等の取組を進めるとともに、学内研修などを実施する。	(5) 法令遵守に関する目標を達成するための措置 法人及び大学における教職員等の法令遵守を徹底するとともに、法令遵守のための研修等教育を実施する。 【現況】 公的研究費の適正使用のためのコンプライアンス研修を実施予定。																																																																					
	<p>6 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算（人件費の見積もりを含む） 令和4年度～令和9年度予算</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>4,175</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td>1,202</td> </tr> <tr> <td> 受託研究費等収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 寄付金収入</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td> 施設費収入</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,726</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>725</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等経費</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td> 寄附金事業費</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td> 施設費支出</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>4,021</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>666</td> </tr> <tr> <td> 財務支出</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,726</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1 人件費の見積り 中期目標期間中総額 4,020百万円を支出する。(退職手当含む。)</p> <p>注2 退職手当については、公立大学法人沖縄県立看護大学職員の退職手当に関する規程に基づいて支給することとするが、特定運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程におい</p>	区分	金額	収入		運営費交付金	4,175	授業料等収入	1,202	受託研究費等収入	0	寄付金収入	3	施設費収入	309	その他収入	37	計	5,726	支出		教育研究経費	725	受託研究等経費	0	寄附金事業費	3	施設費支出	309	人件費	4,021	一般管理費	666	財務支出	2	計	5,726	<p>8 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算</p> <p style="text-align: right;">(単位 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>703,052</td> </tr> <tr> <td> 授業料等収入</td> <td>200,375</td> </tr> <tr> <td> 寄付金収入</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td> 施設費収入</td> <td>38,884</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>6,091</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>948,902</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>121,044</td> </tr> <tr> <td> 寄附金事業費</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td> 施設費支出</td> <td>38,884</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>677,298</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>110,341</td> </tr> <tr> <td> 財務支出</td> <td>835</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>948,902</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	703,052	授業料等収入	200,375	寄付金収入	500	施設費収入	38,884	その他収入	6,091	計	948,902	支出		教育研究経費	121,044	寄附金事業費	500	施設費支出	38,884	人件費	677,298	一般管理費	110,341	財務支出	835	計	948,902	
区分	金額																																																																						
収入																																																																							
運営費交付金	4,175																																																																						
授業料等収入	1,202																																																																						
受託研究費等収入	0																																																																						
寄付金収入	3																																																																						
施設費収入	309																																																																						
その他収入	37																																																																						
計	5,726																																																																						
支出																																																																							
教育研究経費	725																																																																						
受託研究等経費	0																																																																						
寄附金事業費	3																																																																						
施設費支出	309																																																																						
人件費	4,021																																																																						
一般管理費	666																																																																						
財務支出	2																																																																						
計	5,726																																																																						
区分	金額																																																																						
収入																																																																							
運営費交付金	703,052																																																																						
授業料等収入	200,375																																																																						
寄付金収入	500																																																																						
施設費収入	38,884																																																																						
その他収入	6,091																																																																						
計	948,902																																																																						
支出																																																																							
教育研究経費	121,044																																																																						
寄附金事業費	500																																																																						
施設費支出	38,884																																																																						
人件費	677,298																																																																						
一般管理費	110,341																																																																						
財務支出	835																																																																						
計	948,902																																																																						

て算定される。

注3 運営費交付金等の算定方法

○ 一般運営費交付金

運営費交付金の額は、法人化開始年度前の過去6ヶ年の地方交付税の算定に係る単位費用（補正係数があれば補正係数を勘案した単位費用とする。以下同じ。）の平均額に法人化開始年度前の過去6ヶ年の総学生数（別科助産専攻学生含む。以下同じ。）の平均数を乗じて得た額から、退職金引当相当額を減じた額とする。

○ 施設整備費補助金

法人が所有する施設の整備、大規模改修等に要する経費について、毎年度所要額の算定を行う。各事業年度の額は、各事業年度における沖縄県の予算編成過程において決定される。

○ 特定運営費交付金

施設整備費補助金以外の臨時的な特定の目的に充てる経費の所要額について、毎年度所要額の算定を行う。各事業年度の額は、各事業年度における沖縄県の予算編成過程において決定される。

(2) 収支計画

令和4年度～令和9年度収支計画

(単位 百万円)

区分	金額
費用の部	
經常費用	
業務費	
教育研究経費	677
受託研究等経費	0
寄附金事業費	3
施設整備事業費	175
人件費	4,020
一般管理費	655
財務費用	2
減価償却費	115
臨時損失	257
収入の部	
經常収益	
運営費交付金収益	4,163
授業料等収益	1,202
受託研究等収益	0
寄付金収益	3
施設整備補助金収益	175
雑益	37

(2) 収支計画

(単位 千円)

区分	金額
費用の部	
經常費用	
業務費	
教育研究経費	110,223
寄附金事業費	500
施設整備事業費	38,884
人件費	677,298
一般管理費	107,711
財務費用	835
減価償却費	28,319
臨時損失	257,432
収入の部	
經常収益	
運営費交付金収益	701,052
授業料等収益	200,375
寄付金収益	500
施設整備補助金収益	38,884
雑益	6,091
資産見返物品受贈額戻入	16,868
臨時利益	257,432
純利益	—
総利益	—

資産見返物品受贈額	67
戻入	
臨時利益	257
純利益	—
総利益	—

(3) 資金計画

令和4年度～令和9年度資金計画

(単位 百万円)

区分	金額
資金支出	
業務活動による支出	5,578
投資活動による支出	146
財務活動による支出	2
次期中期目標期間への繰越金	
資金収入	
業務活動による収入	
運営費交付金による収入	4,014
授業料等による収入	1,202
受託研究等による収入	0
寄附金による収入	3
補助金等による収入	162
その他の収入	36
投資活動による収入	309
財務活動による収入	

(3) 資金計画

(単位 千円)

区分	金額
資金支出	
業務活動による支出	946,067
投資活動による支出	2,000
財務活動による支出	835
翌年度への繰越金	—
資金収入	
業務活動による収入	910,018
運営費交付金による収入	676,125
授業料等による収入	200,375
受託研究等による収入	0
寄附金による収入	500
補助金等による収入	26,927
その他の収入	6,091
投資活動による収入	38,884
財務活動による収入	—

7 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度額 3億円

(2) 想定される借入理由

	運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。						
	8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 予定なし						
	9 重要な財産を譲渡、又は担保に関する計画 予定なし						
	10 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。						
	11 施設・設備に関する計画 <table border="1" data-bbox="1062 835 1834 1144"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖縄県立看護大学個別施設計画で予定されている修繕等、中期計画の達成に必要な施設・設備の整備、経年劣化が著しく緊急対応が必要な施設・設備の改修等</td> <td>一般運営費交付金（修繕費）、施設整備費補助金及び剰余金</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽化度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>注2 所要額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>	内容	財源	沖縄県立看護大学個別施設計画で予定されている修繕等、中期計画の達成に必要な施設・設備の整備、経年劣化が著しく緊急対応が必要な施設・設備の改修等	一般運営費交付金（修繕費）、施設整備費補助金及び剰余金		
内容	財源						
沖縄県立看護大学個別施設計画で予定されている修繕等、中期計画の達成に必要な施設・設備の整備、経年劣化が著しく緊急対応が必要な施設・設備の改修等	一般運営費交付金（修繕費）、施設整備費補助金及び剰余金						
	12 人事に関する計画 教育研究機能をはじめとする大学の諸機能の充実と活性化及び法人運営の効率化を進めるための人事制度を運用する。 中期目標を達成するための措置に掲げる人事諸制度の事項について、着実に取り組む。						
	13 積立金の使途（地方独立行政法人法第40条第4項の承認を受けた額の使途） 該当なし						